

「岐阜県図書館の運営方針 平成 26 年度～平成 30 年度」

I はじめに

岐阜県図書館は、平成 21 年度に 25 年度までの 5 年間の運営方針を「岐阜県図書館改革方針」として策定しました。しかし、この 5 年間に、文部科学省による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正(平成 24 年 12 月)や「第 2 次岐阜県教育ビジョン」の策定(平成 26 年 3 月)等、当館を取り巻く状況も変化してきました。そこで、新たに平成 26 年度から 5 年間の方針を「**岐阜県図書館の運営方針 平成 26 年度～平成 30 年度**」として策定しました。なお、この運営方針は、「使命」「目標」「方策」からなっています。

II 岐阜県図書館の使命

「岐阜のひとづくり、ものづくり、まちづくりを支えます」

- (1) 資料の収集・保存・提供を通じて、県民の生涯学習と個人や地域の課題解決を支援します。**
- (2) 県の中核図書館として、県内市町村図書館等のサービス向上を支援します。**

最初に、当館の使命を簡潔に表す言葉として「岐阜のひとづくり、ものづくり、まちづくりを支えます」を掲げました。この言葉は、平成 24 年度に改訂された改革方針から引き継いだものです。さらに、この言葉の具体的内容がよくわかるように、新たに(1)と(2)の項目を加えました。

(1)は、当館が行う県民への直接的なサービスについて述べたものです。当館では現在、約 100 万点の図書や約 15 万点の地図等の資料を収集・保存しています。それらの資料を子どもから大人まで広く提供することによって、県民の皆さんの生涯にわたる学びや、読書を通じた心豊かな生活の実現を支援します。同時に、子育て・健康など個人が時々直面する課題の解決を支援します(ひとづくりの支援)。また、就職、就農、ビジネス、起業、科学技術などに関する資料を提供し、仕事にかかわる課題解決を支援します(ものづくりの支援)。加えて、行政機関・公共施設等との連携を通じて地域の課題解決を、また郷土資料の提供などを通じて「清流の国ぎふ」づくりを支援したいと考えています(まちづくりの支援)。

(2)は、当館の行う県民への間接的なサービス(広域サービス)について述べたものです。当館は、県立図書館として専門性・学術性の高い図書資料を多数収集・保存しています。その資料を活用し、当館が中核となる相互貸借制度を通じて、県内の図書館の貸出等を支援します。また、研修や出前講座等を通じて、県内の図書館サービスの向上を支援します。このように県内図書館のサービス向上を支援することにより、間接的に県全体の「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」を支援したいと考えています。

III 岐阜県図書館の目標と方策

上記の使命を果たすために、4つの柱立ての下、6つの「目標」と44の「方策」を定めました。

IV 目標達成状況の点検・評価・公表

この運営方針を着実に実施していくため、年度ごとにアクションプランを作成します。アクションプランには、重点を置く取組や目標達成の指標となる数値目標を設定し、達成状況を点検します。さらに、岐阜県図書館協議会において評価を受け、公表します。

〈岐阜県図書館の目標と方策〉

1 資料の収集・保存

〔目標〕 県民の生涯学習と個人や地域の課題解決を支援するため、専門性の高いもの、特色あるものを中心に資料を収集・保存します。

(1) 一般資料の収集

〔方策1〕 地域の文化・産業の発展やまちづくりを支えるため、幅広い分野にわたる資料を収集します。

〔方策2〕 県内市町村図書館等及び学校、行政機関の活動を支援するため、専門性の高い資料を収集します。

(2) 郷土資料・地図資料・児童図書研究室資料の収集等

〔方策1〕 岐阜県関係資料・行政資料の完全収集に努めます。

〔方策2〕 地図の研究・利用に供するため、国内外の地図関連資料を継続的に収集します。

〔方策3〕 児童図書の研究・利用に供するために、絵本、児童文学、参考資料を継続的に収集します。

(3) 保存・管理

〔方策1〕 収蔵資料の増加に対し、保管スペースの見直しを図ります。

〔方策2〕 館内の案内掲示等を見直し、より利用しやすい図書館を作ります。

2 図書館サービス

2-1 生涯学習の支援及び施設を利用した学習機会等の提供

〔目標〕 県民の読書活動を生涯にわたって支援し、図書館を生かした学びの機会を提供します。

(1) 読書活動推進支援

〔方策1〕 乳幼児・児童生徒に読書の楽しさを伝える場を提供します。

〔方策2〕 児童図書研究室資料を活用して、子どもと本を結ぶ活動・研究を支援します。

〔方策3〕 小・中学校・特別支援学校に加え、高校を対象としたセット文庫を整備します。

〔方策4〕 特集コーナーの設置を行い、読書活動を支援します。

(2) 利用が困難な方への対応

〔方策1〕 PRの充実等により、図書館利用に障がいのある方へのサービスを、一層向上させます。

〔方策2〕 来館が困難な方へのサービスを充実させます。

(3) 学びの場づくり

〔方策1〕 図書館訪問・見学・実習を受け入れ、図書館における学びを支援します。

〔方策2〕 生涯学習の推進のため、活動の場・情報交流の場として施設を提供します。

〔方策3〕 県民が当館の運営を支援し地域に貢献するとともに、自らの学習の成果を生かす場として、サポーター等の活動の充実を図ります。

2-2 課題解決の支援と他機関連携

〔目標〕 行政機関や社会教育機関、地域の企業等と連携しながら、資料の提供・レファレンスサー

ビス（※1）等を通じて県民や地域の課題解決を支援します。

(1) **レファレンスサービスの質的充実**

〔方策1〕 課題解決に役立つ情報を幅広く提供します。

〔方策2〕 ニーズに即した「しらべかた案内」（パスファインダー）を継続作成し、より多くの方が利用できるよう工夫します。

(2) **課題解決支援のための事業の実施**

〔方策1〕 行政機関との連携事業により、県政情報を県民に広く発信します。

〔方策2〕 就農・医療・子育て等地域社会のニーズに合わせたテーマ展示を行います。

〔方策3〕 収集した郷土資料及び地図資料が一層活用されるよう工夫します。

(3) **行政機関ほか教育機関・企業等との連携**

〔方策1〕 レファレンスサービスの充実により、県行政機関の課題解決を支援します。

〔方策2〕 社会教育文化施設の収蔵資料情報を共有することにより、同施設との連携を図ります。

〔方策3〕 地域の活性化を支援するため、行政機関や地域企業との連携を模索します。

〔方策4〕 地域の課題解決を支援するため、県内の大学等との連携を模索します。

2-3 情報サービス

〔目標〕 コンピュータシステムによる検索機能の強化、特色ある資料のデジタル化の推進、インターネット等を活用した情報発信の充実によって、情報サービスの向上を図ります。

(1) **検索の充実**

〔方策1〕 当館のコンピュータシステムの改良により、図書や郷土資料、地図等の一括検索を実現します。

〔方策2〕 当館のコンピュータシステムの改良により、「岐阜県総合目録」の使いやすさを向上させます。

〔方策3〕 ホームページや蔵書検索を、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル端末（※2）にも対応させます。

(2) **資料のデジタル化**

〔方策1〕 デジタル化が可能な地図資料を画像データ化し、ホームページ上に公開します。

〔方策2〕 雑誌記事のタイトル等をデータ化し、岐阜県関係情報を検索できるようにします。

(3) **インターネット等による情報発信**

〔方策1〕 「しらべかた案内」（パスファインダー）やブックリスト、リンク集等課題解決に役立つ情報を提供します。

3 県内市町村図書館等への支援

〔目標〕 市町村図書館等の相互協力や連携の推進、職員の資質向上に努め、県内図書館のサービス向上を支援します。

(1) **相互協力**

〔方策1〕 当館のコンピュータシステムの改良により、相互貸借制度の充実を図ります。

〔方策2〕 相互貸借の担当者会議等により、図書館間の協力体制の充実を図ります。

〔方策3〕 相互協力を円滑にするために、情報共有の場としてホームページ上に掲示板機能を導入し

ます。

(2) 職員の資質向上

[方策1] 県内市町村図書館等の職員を対象とした専門性を高める研修・講座を実施します。

[方策2] 県内市町村図書館等の職員を対象とした現場指導による職員研修（OJT ※3）の機会を設けます。

[方策3] 職員の派遣や受入れ、体験実習を通じて、人材育成や図書館業務の改善を支援します。

(3) 図書館間の連携の推進

[方策1] 市町村図書館・公民館図書室を巡回・支援します。

[方策2] 有益な情報収集・情報共有に努め、県内図書館の連携を深めます。

4 職員研修・広報活動

[目標] 多様な研修によって職員の資質向上に努めるとともに、効果的な広報活動の実施により、県図書館の周知の向上に努めます。

(1) 館内職員の研修

[方策1] 館内における全体会議等を活用して、館内職員の資質向上に努めます。

[方策2] 他団体主催の研修等に積極的に参加することを通じて、館内職員の資質向上に努めます。

(2) 広報活動

[方策1] さまざまな媒体を活用して、県民に図書館サービスについての広報活動を行います。

[方策2] ホームページのほか SNS（※4）等も活用し、より効果的な情報発信に努めます。

[方策3] 地図資料の一層の活用を図るため学校等への広報活動を工夫します。

(※1) レファレンスサービス

図書館などで、利用者の問い合わせに応じて図書の照会や検索をする業務（調べもの案内）のこと

(※2) モバイル端末

小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと（小型ノートパソコン・スマートフォンなど）

(※3) OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）

実際にその仕事や活動をしながら指導を受け、その仕事や活動への力量を付けること

(※4) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット上の交流を通して利用者間でコミュニケーションを取れるようにするサービスのこと。フェイスブック・ツイッター・ミクシィなどがある。